

III 計画で推進する施策とその内容

別紙

1 消費生活の安全の確保

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|-------------------------|---|---------|--------|
| 製品安全4法による立入検査等の実施 | | | |
| 液化石油ガス取締事業等 | <ul style="list-style-type: none"> ○下記の法令に基づき立入検査や指導等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・液化石油ガス法 立入検査実施回数 99事業所 ・電気用品安全法（市町村移譲事業） 4市3町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 52店舗 | 継続 | 消防課 |
| 消費生活用製品安全法に基づく検査・指導等 | <ul style="list-style-type: none"> ○消費生活用製品安全法に基づき立入検査や指導等を実施した。（市町村移譲事業） 3市1町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 27店舗 | 継続 | 生活・文化課 |
| 製品事故への対応 | | | |
| 重大事故等発生時のホームページ等による情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページにおいて「製品情報（消防課関連）」の欄を設け、迅速な情報提供に努めた。 ○ホームページにおいて「製品安全・事故情報」のページを新設し、迅速な情報提供に努めた。 ○消費生活用製品安全法の改正に伴う説明会を実施した。（東北経済産業局との共催） 開催年月日 H19.3.2 参加者数 205名 | 継続 | 消防課 |
| 医薬品に関する安全の確保 | | | |
| 薬事啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品の適正使用と取扱いについて正しい知識の普及に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・薬事相談窓口 相談受付件数 458件 ・薬と健康の週間事業 薬と健康の週間（H18.10.17からH18.10.23まで）に合わせて、各地域で講演会や展示会等を開催し医薬品等に関する正しい知識について普及啓発を行った。 | 継続 | 薬務課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|---------------------|---|---------|---------|
| 食品の表示 | | | |
| 健康食品虚偽誇大広告監視指導等 | <p>○消費者へ適切な情報提供がなされるよう、事業者の広告表示について指導・監督・相談等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・監視指導等 相談・指導件数 107 件 ・制度の啓発普及 研修会やリーフレットの配布等 開催回数 11 回 受講者 557 人 | 継続 | 健康推進課 |
| 地震に対する住まいの備え | | | |
| 木造住宅耐震相談窓口の設置 | <p>○将来高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備えるため、相談所を開設し、耐震診断及び耐震改修についての相談を受け付けた。</p> <p>相談窓口（宮城県建築士事務所協会への委託） 相談受付件数 406 件</p> | 継続 | 建築安全推進室 |
| 生活関連商品の安定供給 | | | |
| 生活関連商品の安定供給に関する事務 | <p>○県内の石油製品の価格状況をホームページにより常時提供するとともに、関係団体等へ価格の安定と円滑な供給について要請した。 (なお、異常な物価高騰や買い占め・売り借しみなどが行われるおそれがある場合には、関係法令に基づいて必要な措置をとるもの。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の石油製品価格状況の情報提供 毎週ホームページを更新し、最新情報の提供に努めた。 ・石油製品の価格安定等に関する要請の実施 H18.11.24 宮城県石油商業協同組合、宮城県石油商業組合及び各石油元売会社あてに協力を要請した。 ・原油価格高騰対策情報（農林水産総務課作成のホームページ）を通して、原油価格の高騰等に関する情報提供を行った | 継続 | 生活・文化課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|-------------------|---|---------|-------------|
| 災害時の生活必需品の安定供給等 | | | |
| 生活関連商品の安定供給に関する事務 | <p>○災害時における物資の供給について、提携事業者（宮城県生活協同組合連合会）との協定に基づき、連携して被災地への物資供給に努めるほか、災害に乘じた異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行なわれるおそれがある場合などには、関係法律に基づいて必要な措置をとるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における物資供給訓練の実施 H18.11.14 宮城県沖地震対応総合図上訓練において、災害対策本部及び提携事業者（宮城県生活協同組合連合会）との連携について訓練した。 | 継続 | 生活・文化課 |
| 食の安全安心の確保 | | | |
| みやぎ食の安全安心県民総参加運動 | <p>○みやぎ食の安全安心県民総参加運動を通じて、食の安全安心の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数 426人 研修会 3回 アンケート調査 4回実施 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数 生産者 65,721名 事業者 2,670社 ・食の安全安心総合情報提供事業 ホームページにおいて「みやぎ食の安全安心」のページを掲載し情報提供に努めた。 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 地方懇談会の開催 6回 | 継続 | 食と暮らしの安全推進課 |

2 商品やサービスの選択の機会確保

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|------------------------------|--|---------|--------------------|
| 景品表示法に基づく監視・指導等 | | | |
| 不当景品類及び不当表示適正化に関する事務 | <p>○不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に基づき、広告等の表示に関して寄せられた苦情等について調査等を行い、必要に応じて指導等を実施することで景品提供及び表示の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告表示等の監視・指導等 聴き取り等調査件数 12件 うち指導件数 7件 ・東北各県景品表示法新任担当者研修 開催年月日 H18.5.11 ・全国都道府県景品表示法主管課担当官連絡会議 開催年月日 H18.7.25 ・東北ブロック各県景品表示法担当者との連絡会議及び公正取引協議会ブロック会議 開催年月日 H18.12.12～H18.12.13 | 継続 | 生活・文化課 |
| 事業者や事業者団体の自主的な取組支援 | | | |
| 事業者団体等の自主的な取り組みへの支援・協力 | <p>○事業者や事業者団体が自ら実施する消費者の信頼を確保するための取組等に対し、必要に応じて適切な支援・協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県コンシューマー・サービスリーダー会議（CSL）との連携 H18.7.26 CSL幹事会における情報交換会への参加 H18.9.6 CSL消費者行政研修会の支援及び情報交換 | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター |
| 家庭用品品質表示法に基づく立入検査等の実施 | | | |
| 家庭用品品質表示法に基づく検査・指導等 | <p>○家庭用品品質表示法に基づき立入検査や指導等を実施した。（市町村移譲事務）</p> <p>3市1町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 35店舗</p> | 継続 | 生活・文化課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|--------------------|---|---------|-------------|
| 食品表示に関する監視指導、普及啓発 | | | |
| 食品表示適正化事業 | <p>○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報に係る事業者等への確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）や不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に基づく監視指導を行い、表示の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示監視指導事業 <ul style="list-style-type: none"> 共同調査件数 51件 一般調査（生鮮食品表示等）47件 特別調査 4件 県独自調査件数 91件 食品表示110番への情報提供 16件 食品表示ウォッチャーからの報告 22件 その他 53件 ・食品表示制度普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> 研修会等の開催 29回 ・食品表示ウォッチャー事業 <ul style="list-style-type: none"> 食品表示ウォッチャーの委嘱 40名 研修会の開催 モニタリング調査 延べ1,297店舗 | 継続 | 食と暮らしの安全推進課 |
| 温泉利用施設に対する立入検査等の実施 | | | |
| 温泉施設立入検査 | <p>○温泉利用施設への立入検査を実施し、再分析や温泉成分等の適正な掲示について確認・指導した。</p> <p>立入検査実施回数 110件</p> | 継続 | 薬務課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|------------------------------|--|---------|------------------------|
| 特定計量器の検査及び使用事業所への立入検査等の実施 | | | |
| 特定計量器定期検査事業及び 製造計量器検定検査事業 | <p>○特定計量器の精度を公的に担保するため、事業者が製造・修理した計量器及び商店、学校、薬局等で使用している計量器の検定検査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定計量器定期検査 　　使用中の特定計量器について検査 　　(7市10町 2,149戸を対象) 　　検査数 5,433個 ・製造計量器検定検査 　　製造された特定計量器及び基準器について検査 　　特定計量器 検査数 7,706個 　　基準器 検査数 134個 | 継続 | 産業立地推進課 |
| 表示量目適正化の指導 | | | |
| 立入検査事業 | <p>○県内のスーパーや商店等を対象に、商品量目検査を実施し、表示量目の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査の実施 　　中元期 　　17戸 557個を検査 　　年末期 　　15戸 394個を検査 　　再立入 　　4戸 77個を検査 | 継続 | 産業立地推進課 |
| 消費生活に関する制度等の普及啓発 | | | |
| 消費生活情報提供事業及び消 費者啓発事業 | ○消費生活に関する各種制度の概要や改正状況等について、ホームページに掲載すること等によ り制度の普及啓発を図った。 | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|-----------------------------|--|---------|------------------------|
| 不適正な取引をしているおそれがある事業者に対する指導等 | | | |
| 不適正な取引行為等に関する調査・指導・情報提供等 | <p>○不適正な取引を行っているおそれがある事業者に対し、各種法令に基づき調査等を実施し、必要に応じて指導等を行ったほか、関連情報の提供を行い適正な取引行為等の確保に努めた。</p> <p>指導件数 7件 生活・文化課 口頭指導 2件 消費生活センター 口頭指導 5件</p> | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター |
| 成年後見等の権利擁護制度の普及等 | | | |
| 高齢者虐待防止対策事業 | <p>○地域ネットワークシステム構築事業、高齢者虐待防止普及・啓発事業、高齢者虐待相談機能強化事業等により高齢者の権利擁護の促進・啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークシステム構築事業 研修会 28回 受講者 752名 ・高齢者権利擁護講演会の開催 開催年月日 H18.5.29 受講者 230名 開催年月日 H18.9.6 受講者 140名 開催年月日 H18.12.21 受講者 300名 開催年月日 H19.3.8 受講者 150名 ・高齢者虐待防止普及・啓発事業 ポスター・リーフレットの作成・配布 ポスター 4,000部 リーフレット 8,000部 ・高齢者虐待相談機能強化事業等 相談受付窓口 (NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」への委託) | 継続 | 長寿社会政策課 |

3 情報の提供

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|----------------------|---|---------|---|
| 消費生活情報の提供 | | | |
| 消費生活情報提供事業及び消費者啓発事業 | ○消費生活に関する各種情報を、ホームページ等に適時適切に掲載し、積極的に情報を提供することで消費者被害の未然防止を図った。 | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター |
| 消費生活に関するパネル展示 | | | |
| 消費者啓発事業 | ○消費生活に関するパネル展を開催し、消費者被害の未然防止を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展の開催（宮城県金融広報委員会との共催） <ul style="list-style-type: none"> 開催期間 H18.10.11～H18.10.14 場所 東北電力グリーンプラザ ・パネル展の開催 4回 ・パネルの貸し出し 4回 ・ビデオの貸し出し 46回 | 継続 | 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） |
| 消費生活講座や講演会の開催 | | | |
| 消費者啓発事業 | ○消費生活講座の開催や出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催（宮城県金融広報委員会と共に開催） <ul style="list-style-type: none"> （消費生活展（H18.10.11～H18.10.14）の中で開催） 5講座 受講者数 147名 ・出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 112回 受講者数 8,686名 <ul style="list-style-type: none"> うち若者対象 23回 受講者数 2,742名 高齢者対象 38回 受講者数 3,331名 民生委員等対象 14回 受講者数 633名 一般対象 37回 受講者数 1,980名 | 継続 | 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|--------|---------|------|----|---------|----------|----|---------|-----|----|---------|-------|----|------|----|-----|----|----|---|
| 情報誌等への消費生活情報の掲載等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費者啓発事業 | <p>○各種啓発用リーフレットの作成・配布や新聞等への積極的な情報提供等により啓発を行い、消費者被害の未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発用リーフレットの作成・配布 作成部数 7種 118,400部 <table> <tr> <td>うち若者用</td> <td>2種</td> <td>25,200部</td> </tr> <tr> <td>高齢者用</td> <td>2種</td> <td>38,200部</td> </tr> <tr> <td>若者・高齢者兼用</td> <td>1種</td> <td>20,000部</td> </tr> <tr> <td>一般用</td> <td>2種</td> <td>35,000部</td> </tr> </table> ・啓発用ビデオソフト購入 購入 4本 <table> <tr> <td>うち若者用</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>高齢者用</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>一般用</td> <td>1本</td> </tr> </table> ・新聞等への記事掲載、テレビ・ラジオでの広報 朝日 Will 12回 大崎タイムス 毎週火曜日 他 県政情報番組「ミューン」 1回 県政ラジオ 38回 他 | うち若者用 | 2種 | 25,200部 | 高齢者用 | 2種 | 38,200部 | 若者・高齢者兼用 | 1種 | 20,000部 | 一般用 | 2種 | 35,000部 | うち若者用 | 1本 | 高齢者用 | 2本 | 一般用 | 1本 | 継続 | 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） |
| うち若者用 | 2種 | 25,200部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者用 | 2種 | 38,200部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 若者・高齢者兼用 | 1種 | 20,000部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般用 | 2種 | 35,000部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち若者用 | 1本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者用 | 2本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般用 | 1本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費者物価指数等の情報提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費者物価指数等の情報提供 | ○ホームページ等により「仙台市消費者物価指数」等を毎月公表し、適切な情報提供に努めた。 | 継続 | 統計課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費生活情報提供事業 【再掲】 | ○消費生活に関連が深く、価格の変動が激しい石油製品の価格状況等をホームページ等により常時提供した。 | 継続 | 生活・文化課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------|---------|---------|----------|----|---------|------|-----|-------------|------|-----|-----------|----|---|
| 高齢者に対する情報提供及び地域による見守り活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費生活情報提供事業及び消費者啓発事業 【再掲】 | <p>○各種啓発用リーフレットの作成・配布や高齢者及び民生委員等を対象とした講演会等を実施することにより情報を提供し、消費者被害の未然防止や地域による見守り活動の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発用リーフレットの作成・配布 <table> <tr> <td>高齢者用</td> <td>2種</td> <td>38,200部</td> </tr> <tr> <td>若者・高齢者兼用</td> <td>1種</td> <td>20,000部</td> </tr> </table> ・高齢者を対象とした講座 <table> <tr> <td>開催回数</td> <td>38回</td> <td>受講者数 3,331名</td> </tr> </table> ・民生委員等を対象とした講座 <table> <tr> <td>開催回数</td> <td>14回</td> <td>受講者数 633名</td> </tr> </table> | 高齢者用 | 2種 | 38,200部 | 若者・高齢者兼用 | 1種 | 20,000部 | 開催回数 | 38回 | 受講者数 3,331名 | 開催回数 | 14回 | 受講者数 633名 | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） |
| 高齢者用 | 2種 | 38,200部 | | | | | | | | | | | | | |
| 若者・高齢者兼用 | 1種 | 20,000部 | | | | | | | | | | | | | |
| 開催回数 | 38回 | 受講者数 3,331名 | | | | | | | | | | | | | |
| 開催回数 | 14回 | 受講者数 633名 | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者の日常生活等の悩みに対する相談機能の充実 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宮城県高齢者総合相談センター運営事業 | <p>○高齢者が抱える日常生活や、福祉、保健、医療等に係る各種の悩み事等の相談に応じ、健康と生きがいづくりについて助言を行い、本人及びその家族の福祉の増進を図った。</p> <p>相談窓口（宮城県高齢者総合相談センターへの委託） 相談受付件数 2,234件</p> | 継続 | 長寿社会政策課 | | | | | | | | | | | | |
| 介護サービスに関する情報提供 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「介護サービス情報の公表」制度推進事業 | ○平成18年度からスタートした「介護サービス情報の公表」制度に伴い、9つのサービス内容等についてホームページ等により情報を常時公表することで、介護サービスを必要とする方が、事前に介護サービス情報を入手し、事業者を比較・検討できる環境を整備した。 | 継続 | 長寿社会政策課 | | | | | | | | | | | | |
| 「高齢者見守りネット」との連携 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費生活情報提供事業 | ○国が推進している「高齢者見守りネット」について、関係情報をホームページへ常時掲載するとともに、市町村等に対し、周知協力依頼を実施するなど、当該制度の普及啓発に努めた。 | 継続 | 生活・文化課 | | | | | | | | | | | | |
| 住まいに関する情報提供 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅・宅地相談窓口の設置 | <p>○住宅・宅地相談窓口を開設し、相談対応や情報提供を行った。</p> <p>住宅・宅地相談窓口（宮城県建築住宅センターへの委託） 相談受付件数 697件</p> | 継続 | 住宅課 | | | | | | | | | | | | |

4 教育機会の提供

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|---------------------------------|---|---------|---------------------|
| 児童生徒の発達に応じた消費者教育の推進 | | | |
| 小・中学校における消費者教育 | <p>○学習指導要領の内容に沿って、社会科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間などで消費者教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 ・宮城県金融広報委員会から金銭教育研究指定校として委嘱を受けた小斎小学校（丸森町）及び南吉成小学校（仙台市）において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 ・消費生活センター等と連携し、消費者教育に関する学校向けの講座、資料等の紹介やあっせんを行った。 | 継続 | 義務教育課 |
| 高等学校等における消費者教育 | <p>○学習指導要領の内容に沿って、公民や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間、特別活動などで消費者教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 ・宮城県金融広報委員会から金融教育研究指定校として委嘱を受けた石巻商業高校において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 ・各教科研究会等の研修事業を支援したり、消費生活センター等と連携して消費者教育に関する講座の紹介や資料の活用等を促した。 | 継続 | 高校教育課 |
| 児童生徒、教員、保護者等に対する消費者教育の推進 | | | |
| 生活設計等普及事業 | <p>○児童生徒、教員、保護者等を対象とした講座等を開催し、消費者被害の未然防止を図った。</p> <p>各種講座等の実施（宮城県金融広報委員会と共に）</p> <p>消費者教育出張講座 開催回数 145回 受講者数 17,713名 小中学校への講師派遣 開催回数 25回 受講者数 1,513名 公開授業の実施 H18.10.27 丸森町立小斎小学校</p> | 継続 | 生活・文化課 (金融広報委員会) |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|---------------------------|--|---------|---------------------|
| お金やものに関するポスターコンクール | | | |
| 生活設計等普及事業 | <p>○お金やものに関するポスターの制作活動を通じ、児童生徒の金銭等に関する意識の向上や健全な価値観の養成を図った。</p> <p>お金やものに関するポスターコンクールの実施（宮城県金融広報委員会と共催）</p> <p>応募作品数 小学生 311 点 中学生 237 点 計 548 点</p> | 継続 | 生活・文化課 (金融広報委員会) |
| 高校生に対する消費生活に関する教育 | | | |
| 若者消費者被害未然防止事業 | <p>○消費者問題に詳しい弁護士を高等学校等に派遣し、消費者被害の現状や被害に遭わないための注意点等についての講義を行った。</p> <p>また、高校生向けの消費生活読本を作成して全学校へ配布（1学年分）し、家庭科授業等における活用を促進して若者の消費者被害の未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等への弁護士派遣講座 開催回数 27 回 受講者数 4,523 名 ・高校生向け消費生活読本「知っておこう！これだけは」の作成・配布 作成部数 30,000 部 | 継続 | 生活・文化課 |
| 消費者啓発事業 | <p>○高等学校の家庭科等の教員を対象とした消費生活講座等を開催し、若者の消費者被害の未然防止を図った。</p> <p>高等学校家庭科等教職員消費生活講座 開催年月日 H18.7.27 受講者数 50 名</p> | 継続 | 消費生活センター |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|---------------------------------|--|---------|---|
| 消費生活センター等職員による消費生活講座の開設 | | | |
| 消費者啓発事業 【再掲】 | <p>○消費生活講座の開催や出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催（宮城県金融広報委員会と共に） (消費生活展（H18.10.11～H18.10.14）の中で開催) 5講座 受講者数 147名 ・出前講座の開催 開催回数 112回 受講者数 8,686名 うち若者対象 23回 受講者数 2,742名 高齢者対象 38回 受講者数 3,331名 民生委員等対象 14回 受講者数 633名 一般対象 37回 受講者数 1,980名 | 継続 | 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） |
| 宮城県金融広報委員会との連携による金融・経済等に関する情報提供 | | | |
| 生活設計等普及事業 | <p>○宮城県金融広報委員会の活動を支援し、金融経済学習の支援や金融経済情報の提供を積極的に行つた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県金融広報委員会による各種活動の実施 消費生活講座の開催（消費生活センターと共に） (消費生活展（H18.10.11～H18.10.14）の中で開催) 5講座 受講者数 147名 講演会の開催 金融・経済講演会 開催年月日 H19.1.27 受講者数 350名 その他講演会 開催数 6回 受講者数 980名 シンポジウムの開催 生活設計シンポジウム（対象：高校生、大学生等） 開催数 2回 受講者数 415名 金銭教育シンポジウム（児童生徒の保護者） 開催数 2回 受講者数 340名 パネル展等の啓発活動 パネル展 3回 パネル貸し出し 6回 ビデオ貸し出し 31回 パンフレット等の作成・配布 作成部数 52,000部 情報誌の作成・配布 年3回発行 各5,000部 各種情報誌への記事掲載 他 | 継続 | 生活・文化課 (金融広報委員会) |

5 消費者被害の救済

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---------|--|--------|---------|--------|------|---------|------|--------|------|-------|------|----|---|
| 消費生活センター等による相談対応機能の充実 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費生活相談事業 | <p>○県民からの消費生活相談に対応するため、相談窓口を設置し、苦情や相談の処理・解決に努めた。※平成18年4月1日から消費生活センターの相談窓口を土・日も開設した。</p> <p>県相談機関受付件数 12,989件 (内訳) 消費生活センター 9,012件 県民サービスセンター 3,977件</p> | 継続 | 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） | | | | | | | | | | | | |
| 消費者からの苦情に対する調査・助言・あっせん等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費生活相談事業 | <p>○相談窓口に寄せられた苦情・相談等に対して、適切な助言やあっせん等を行った。</p> <p>県相談機関（消費生活センター及び県民サービスセンター）関係分</p> <table> <tr> <td>相談受付件数</td> <td>12,989件</td> </tr> <tr> <td>うち助言件数</td> <td>11,014件</td> </tr> <tr> <td>あっせん件数</td> <td>322件</td> </tr> <tr> <td>他機関紹介件数</td> <td>811件</td> </tr> <tr> <td>情報提供件数</td> <td>612件</td> </tr> <tr> <td>その他件数</td> <td>230件</td> </tr> </table> | 相談受付件数 | 12,989件 | うち助言件数 | 11,014件 | あっせん件数 | 322件 | 他機関紹介件数 | 811件 | 情報提供件数 | 612件 | その他件数 | 230件 | 継続 | 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） |
| 相談受付件数 | 12,989件 | | | | | | | | | | | | | | |
| うち助言件数 | 11,014件 | | | | | | | | | | | | | | |
| あっせん件数 | 322件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他機関紹介件数 | 811件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報提供件数 | 612件 | | | | | | | | | | | | | | |
| その他件数 | 230件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 悪質商法に対する相談機関と警察との連携 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係機関との連絡会議の開催等 | <p>○消費者被害防止連絡会議及び消費者行政連絡調整会議等を通して府内外の関係機関等と連携を図った。</p> <p>また、個別の案件に対しても随時連絡を密に取り合うことで悪質事業者の摘発等を行い、消費者被害の拡大防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止連絡会議の開催 開催年月日 H18.6.6 ・消費者行政連絡調整会議の設置及び開催 設置年月日 H18.8.2 開催年月日 H18.8.8, H18.11.2 ・犯罪捜査に関連した警察と消費生活センターとの連携（随時） | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く） 生活環境課 | | | | | | | | | | | | |

6 環境に配慮した消費行動の推進

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|------------------|---|---------|---------|
| 環境に配慮した消費行動の推進 | | | |
| グリーン購入普及拡大事業 | <p>○シンポジウム・セミナーの実施、市町村の取組支援、みやぎグリーン購入ネットワーク運営支援等を通じて、グリーン購入の普及促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入シンポジウムの開催 H18.11.16 参会者数 185名 ・グリーン購入セミナー（移動講座） H18.7.26 参加者数 38名 ・グリーン購入セミナー（普及啓発講座） <ul style="list-style-type: none"> H18.8.24 参加者数 36名 H19.2.8 参加者数 40名 ・市町村の取組支援 市町村グリーン購入取組マニュアル作成・配布 ・各種表彰（グリーン購入シンポジウム内で実施） ・みやぎグリーン購入ネットワーク運営支援 ・グリーン購入促進条例普及啓発パンフレット作成・配布 | 継続 | 環境政策課 |
| グリーン製品普及拡大事業 | ○宮城県グリーン製品の認定 認定件数 25件 (H18年度末現在の認定製品数 64) | 継続 | 資源循環推進課 |
| 循環型社会の形成に向けた情報発信 | | | |
| 循環通信 | <p>○県庁発の3R（発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)）情報として、毎月1回「循環通信」をメール等で発行した。</p> <p>メルマガ登録者数 372名 (H18年度末現在)</p> | 継続 | 資源循環推進課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|------------------|--|---------|----------------------------|
| 児童に対する環境問題の教育 | <p>○分かりやすく楽しい演劇を通じて、ごみ問題の現状やリサイクルの重要性等の環境問題について学んでもらうことを目的とした子供向け演劇「みやぎリサイクル夢シアター」の巡回上演を実施した。</p> <p>開催期間 H18.9.13～H18.10.31 開催回数 県内小学校 計 17 校 鑑賞者数 約 3,100 名</p> | 継続 | 資源循環推進課 |
| 環境にやさしい買い物の推進 | <p>○毎年10月の「3R推進月間」に合わせ、「レジ袋をもらわない。渡さない」等の行動促進に向け、「県民」「事業者」「行政」に対し働きかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村、事業者団体、消費者団体等への協力呼びかけ 32団体から取組報告あり ・県庁ロビーでのパネル展示の実施 ・みやぎ県政だよりへの掲載（10月号） | 継続 | 資源循環推進課 |
| 地域に密着した環境への取組の推進 | <p>○各地域の構成団体の自主的な取組を支援するほか、各種啓発資料の作成・配布などを行った。</p> | 継続 | 生活・文化課 (すばらしいみやぎを創る協議会) |

7 その他（相談機能の充実、関係団体への支援、関係機関との連携等）

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|------------------------------|--|---------|---|
| 消費生活センター等の相談員を対象とした法律相談会等の開催 | | | |
| 消費生活相談機能の向上 | <p>○相談対応機能の向上を図るため、弁護士等を講師に迎えて法律相談会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター法律相談会の開催 開催回数 9回 ・消費生活問題研究会の開催 開催回数 4回 | 継続 | <p>消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く）</p> |
| 市町村の相談員等を対象とした法律相談会等の開催 | | | |
| 市町村消費者行政促進事業 | <p>○市町村の消費生活相談対応機能の向上を図るため、相談員等を対象とした研修会や法律相談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消費生活相談員研修会の開催 開催年月日 H18.9.14～H18.9.15 ・市町村消費生活相談員等法律相談会の開催 開催回数 4回（2地区×2回） | 継続 | <p>生活・文化課 消費生活センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く）</p> |
| 地域の消費者活動のリーダー育成 | | | |
| 消費者団体育成指導事業 | <p>○宮城県消費者協会や宮城県消費者団体連絡協議会等が実施する消費者啓発事業等を支援し、消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者協会による講演会等の開催支援 開催回数 7回 受講者数 347名 ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 開催年月日 H18.9.12 参加者 163名 | 継続 | 生活・文化課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|----------------------------------|---|---------|-------------------------------------|
| 消費者被害防止等を目的とした関係機関との情報交換等 | | | |
| 生活協同組合資金貸付事業 | <p>○消費生活協同組合の経営安定化のための運営資金（短期）の貸付けを行った。</p> <p>貸付実績 1件 2,500千円</p> | 継続 | 生活・文化課 |
| 県内行政機関や専門機関との連携 | | | |
| 行政機関と専門機関との連携 | <p>○下記懇談会に参加したほか、隨時情報交換等を行い、関係機関との連携の確保に努めた。</p> <p>行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会への参加 開催年月日 H18.8.1 , H19.2.27</p> | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター 生活環境課 |

| 主な取組事項／事業名 | 平成18年度実施状況 | 今年度実施予定 | 担当課 |
|--------------------------|--|---------|--|
| ヤミ金による被害防止を目的とした連絡協議会の開催 | | | |
| ヤミ金融被害に対する関係機関の連携及び取組 | <p>○ヤミ金融連絡会議を開催し、関係機関・団体等と連携を図るとともに、窓口に寄せられた被害者からの相談に対し、適切な助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県ヤミ金融連絡会議の開催 開催年月日 H19.2.15 ・貸金業利用相談窓口の設置（商工経営支援課内） 相談受付件数 1,619 件 | 継続 | 商工経営支援課 生活・文化課 消費生活センター 生活環境課 |
| 他の自治体や国民生活センター等との連携 | | | |
| 消費生活関連情報の収集 | ○各種会議や全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）等を通じて、全国における消費生活関連情報の収集・分析を行った。 | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター |
| 日本司法支援センターとの連携 | | | |
| 日本司法支援センターとの連携・協力等 | <p>○日本司法支援センター宮城地方事務所（法テラス宮城）と消費生活センターとの連携を深め、相談者を適切な相談窓口へ誘導するなど消費者の利便を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法テラス宮城（H18.10.2 オープン）主催「第1回地方協議会」への参加 ・法テラスから紹介された相談者への対応 ・消費生活センターで受け付けた相談のうち、法テラスを紹介することが相応しい相談者の法テラスへの誘導 | 継続 | 生活・文化課 消費生活センター |
| 消費者の意見の県消費者行政への反映 | | | |
| 消費生活審議会運営事業 | <p>○宮城県消費生活審議会に消費者代表の委員の参画を求め、意見を聞くことにより、消費者の意見を県の消費者行政の参考とした。</p> <p>消費生活審議会の開催 開催年月日 H18.8.10 , H18.11.8</p> | 継続 | 生活・文化課 |